

## 第4回ワーキンググループにおける主な意見

(第7次医療計画における在宅医療に関する策定状況について)

- 目標設定を行っていない都道府県に対して、目標なしに計画を立てることはあり得ないはずで、少なくともそれぞれの都道府県が一体何を目指しているのか、どういう形を目指すかは明らかにすべき。
- 調査結果を見て、調査を行っていないとか、予定はない理由等を、その課題に応じて対策を練っていくことが大事だと思う。
- 訪問看護については実態把握さえまだまだ十分に行われていないということがうかがえる。
- 在宅医療の体制構築において、訪問看護の整備が重要であるということは明らかであるが、訪問看護にかかわる数値目標と施策が十分に設定されていない都道府県が見受けられる。
- 急変時の対応で病院だけを対象とせず、ここに診療所と訪問看護ということを入れてほしい

(奈良県、栃木県他各県の取り組みについて)

- 在宅医療4機能において、過疎部がかなり問題で、後方支援の急性期病院からの受け入れと、急変時の対応について、有床診療所がある部分を担っていくことが必要。
- KDB データ、あるいは NDB データ等、国で解析ソフトなりを用意して提供することが必要ではないか。
- 国保だけでなく、本当は小児の問題もあり、精神の問題もあり、さまざまなこういう医療データを国のほうから示していただきたい。その時は都道府県がどういう形のものが欲しいのかという、それも出していく必要はあると思う。
- ストラクチャー、プロセス、アウトカムがあるが、アウトカムというものは非常に難しい。何がアウトカムなのか、ここが難しいところだと思う。プロセスからアウトカムへどう数字を落とし込むかということが大事です。